

地域の未来を共に創る旭川市立大学

公立大学法人旭川市立大学 理事長 高瀬 善朗

本学の歴史

本学を顧みると、北海道開拓が始まったばかりの1898年（明治31年）に、当時人口6千人弱の旭川村に女性のために設立された旭川裁縫専門学校に、その源を發します。

明治・大正・昭和と激動の時代の中であって多くの変遷を重ねましたが、1970年（昭和45年）に前身である学校法人旭川大学となり、平成・令和と歩んできました。

この長い歴史の中で数多の人材を輩出するなど、その果たしてきた役割は非常に大きいものがありました。地方の大学を取り巻く環境が厳しくなった時代にあって公立化という途で新しい歴史を刻むべく、2023年（令和5年）4月に公立大学法人旭川市立大学として、旭川市立大学と旭川市立大学短期大学部を開学させました。

公立化への歩み

公立化への途も簡単なものではありませんでした。2010年（平成22年）に東海大学旭川キャンパスの閉鎖が決まり、2014年（平成26年）に

は定員割れが続いていた学校法人旭川大学から公立化の要望が旭川市に提出され、旭川市では有識者懇談会での意見聴取、市民等へのアンケート調査や専門機関による公立化の可能性調査が行われ、旭川市議会では旭川大学の市立化等調査特別委員会が設置され、2年間に渡り20回を超える会議が開催されることになりました。最終的に旭川市は、千人規模の学生を有する大学を万が一にも失うとすれば、今後のまちづくりにとってもマイナスになりかねないといった認識の下、市議会の理解を経て新学部の設置も視野に入れて公立化へと大きく舵を切りました。

本学の現状（学部・学科及び定員）

- * 経済学部経営経済学科（400人）
多角的な思考力と実践力を養成
- * 保健福祉学部コミュニティー福祉学科（160人）
福祉の知識と技術、実践力を養成
- * 保健福祉部保健看護学科（240人）
保健看護の知識と技術、実践力を養成
- * 短期大学部食物栄養学科（100人）

食物栄養の専門家を養成

*** 短期大学部幼児教育学科 (200人)**

幼児教育・保育の専門家を養成

*** 大学院地域政策研究科 (14名)**

現在約千人の学生が学んでおります。学生数は公立化前に比べ増加してきており、入試制度の検討をはじめ広報活動に更に努力をしているところです。

新学部の設置に向けて

現在の課題は令和8年開設予定の新学部開設への対応であり、文理融合の魅力ある学びを提供する地域創造学部地域創造学科として地域デザインコースとアントレプレナーシップコースを予定しており、新校舎の設計作業を経て年度内には着工したいと考えています。



新学部イメージ図

公立化の意義

公立化するにあたって、次の3つの理念を掲げました。

- * 豊かな人間性と国際的視野を有した自律した人材を育成する大学
- * 創造と実践で時代を切り拓く大学
- * 知の拠点として地域社会に貢献する大学

この理念には、これからの時代を生きていくために必要なキーワードが盛り込まれています。豊かな人間性は人として普遍的に求められるものでありますし、国際的視野はグローバルな時代に活躍するためには不可欠であり、また地域課題を考えるときでも地域性を考慮しながら地球規模の視点での判断や行動が求められることも多く、広い視野が必要となります。

創造と実践は両方兼ね備えることにより、イノベーションを起こすことにつながり、新しい価値をも生み出します。

そして、国立大学でもなく私立大学でもない公立大学としての存在意義は、地域とともにあるということです。本学は、公立大学として地域全体をキャンパスと捉え、様々な団体や組織と連携しながら教育・研究に取り組み、地域の未来を共に創る大学として教職員一同努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

旭川市立大学

〒079-8501 旭川市永山3条23丁目1番9号
TEL.0166-48-3121・FAX.0166-48-8718
URL:asahikawa-u.ac.jp



第1回卒業証書授与

想いをつむぐ、未来へつなぐ

旭川しんきん110



幼児教育学科「こどもたちとハッピーバースデー」



食物栄養学科「子どもたちにおいものピザづくりを伝授」



教職課程「学校現場で実践力を磨く」



コミュニティ福祉学科「地域の現場で調査実習」



保健看護学科「充実した学内設備での実習」



教職課程「理想の教師を目指して」



国際交流サークル「バスツアー」



幼児教育学科「子どもたちの大好きな読み聞かせ」



食物栄養学科「地元の農家さんで農業体験」



ゼミ対抗体育大会



幼児教育学科「子どもたちとしゃぼん玉」



食物栄養学科「チームワークが重要給食管理実習」



経済学部「課題解決に向けて討論」



地域の高齢者宅へ「メリークリスマス！」

創業1931年

土木・建築用コンクリート製品総合メーカー



株式会社 旭ダンケ

代表取締役会長 山下 裕久

代表取締役社長 山下 弘純

本社／旭川市東鷹栖東3条4丁目2163番地

TEL (0166) 57-2011

旭川支店／旭川市東鷹栖東3条4丁目 TEL.0166-57-2013

札幌支店／札幌市中央区南5条西9丁目 TEL.011-520-2345

道東支店／網走郡美幌町字野崎65番地 TEL.0152-72-3327

東京支店／東京都港区高輪2丁目16-3 TEL.03-5447-5981

旭川中税務署 幹部・担当官ご紹介



署長
宮武 伸治 氏

前任地：札幌国税局
調査査察部 調査第1部門
統括国税調査官

■出身地：釧路市
■趣味・特技等：趣味はスポーツ観戦どちらかというところインドア派
旭川では、ラーメン食べ歩きをする
■着任に当たっての抱負 この度の人事異動により旭川中税務署長を拝命いたしました宮武でございます。川島会長をはじめ公益社団法人旭川中法人会会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

私は、初めての旭川勤務となります。今回で4回目の単身赴任となりましたが、東京・埼玉・網走に比べれば自宅のある札幌市に近く帰礼しやすい環境ではありますが、せっかくの機会ですので、週末は、旭川周辺の観光スポットなどに足を運んだり、ラーメンの食べ歩きをするなど旭川を堪能したいと思います。

さて、税務署では、納税者の皆様方の利便性の向上の観点から、「キャッシュレス納付」や「納税証明書のオンライン請求」の利用拡大に向けた取組についても力を入れて行ってまいります。

今後とも、皆様との意思疎通を図りながら協調関係を強めてまいりたいと考えておりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



副署長
鉢呂 幸嗣 氏

前任地：札幌西税務署
特別国税調査官(所得調査)
特別国税調査官

■出身地：旭川市
■趣味・特技等：ドラマ鑑賞(国内、海外問わず)
■着任に当たっての抱負 この度の人事異動で旭川中税務署勤務となりました鉢呂でございます。

川島会長をはじめ公益社団法人旭川中法人会の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

私は、地元が旭川で学生時代(小学校の1~4年生の間は層雲峡)を過ごした街です。また、旭川の勤務も3度目となりますが、その都度、旭川の変化を感じております。今回もその当時とは違う、現在の「あさひかわ」を十分に堪能したいと考えております。

税務署では、現在、「キャッシュレス納付」の利用促進を進めているところでございます。法人・個人を問わず、キャッシュレス納付(特にダイレクト納付)のご利用をよろしくお願いいたします。

旭川中法人会の活動に積極的に参加させていただき、微力ながら、お役に立てるよう努めてまいりますので、これまでと同様に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



総務課長
竹田 洋介 氏

前任地：札幌国税局 総務部
厚生課 課長補佐

■出身地：札幌市
■趣味・特技等：ゴルフ・釣り(最近はエアトラウトにハマっています。)
■着任に当たっての抱負 旭川での勤務も、総務事務も、そして単身赴任も初めてです。趣味の釣りにおいては、魅力的なフィールドがたくさんあるこの地で、思い残す事なく満喫したいと思っております。そして仕事の面では、これまで過去より熱意ある取組を継続していただいている皆様方と、連携・協調関係がさらに深まりますよう、微力ながら努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。



税務広報広聴官
本田 主樹 氏

前任地：札幌東税務署
個人課税第2部門
統括国税調査官

■出身地：札幌市(中学高校は旭川市)
■趣味・特技等：美味しいもの・店探し
■着任に当たっての抱負 初めての旭川勤務で、初めての広報事務に従事となります。微力ながら法人会の皆様のお役にたてるよう頑張っていく所存ですので、よろしく願いします。広報事務を担う立場上、当方からお願いすることばかりになるかもしれませんが、皆様との意思疎通を図りながら、取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を願います。



税務広報広聴官
佐藤 拓人 氏

前任地：留任

■出身地：札幌市
■趣味・特技等：スポーツ観戦
■着任に当たっての抱負 昨年に引き続き、税務広報広聴官として皆さんと一緒に仕事をさせていただきます。11月の税を考える週間では、「税に関する絵はがき」などを展示する、税に関する作品展を企画しますので、ご協力よろしくお願いいたします。現在、税務署では便利なキャッシュレス納付をおすすめしております。また、国税庁HPでは、日常使い慣れたスマホやパソコンから、簡単・便利に手続を行うことができるデジタル手続ツールをご用意しておりますので、是非ご覧ください。



法人課税第1部門
統括国税調査官
小笠原 雄二 氏

前任地：留任

■出身地：室蘭市（本当は登別市）
 ■趣味・特技等：スキー・ジョギング
 ■着任に当たっての抱負 旭川勤務2年目となりました。昨年に引き続き、旭川中法人会会員の皆様方と一緒に仕事ができることを、大変嬉しく感じています。昨年で培った経験を活かし、法人会活動の更なる活性化の一助となれるよう、微力ながら積極的に関わっていききたいと思います。今年も旭川の良いところをたくさん見つけながら、公私共に楽しみつつ、精一杯頑張りますので、どうぞよろしく願いいたします。（今年もダイレクト納付の利用拡大に向けて取り組んでまいります。）

法人課税第1部門 総括上席国税調査官
加藤 芳勝 氏

前任地：札幌国税局 課税部 資料調査第2課
国税実査官

■出身地：北見市（留辺蘂町）
 ■趣味・特技等：野球、アウトドア
 ■着任に当たっての抱負 この度の人事異動で札幌国税局より異動してまいりました加藤でございます。研修会など一部法人会を担当させていただきます。公益社団法人旭川中法人会並びに会員の皆様方のお役に立てるよう、微力ながら努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。※お恥ずかしいので、顔写真につきましてはご容赦願います。

法人課税第2部門 統括国税調査官
玉手 肇 氏

前任地：札幌中税務署 法人課税第6部門
統括国税調査官

■出身地：札幌市
 ■趣味・特技等：散歩、お菓子を食べる事、野球観戦
 ■着任に当たっての抱負 旧庁舎時代ではありますが、最初の赴任先署になります旭川中税務署勤務となりました。旭川中法人会の皆様の日頃のご活動に敬意を表すとともに、感謝を申し上げます。私も微力ながらお役に立てるよう努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。※お恥ずかしいので、顔写真につきましてはご容赦願います。



法人課税第3部門
統括国税調査官
谷本 雄二 氏

前任地：帯広税務署 法人課税第3部門
統括国税調査官

■出身地：旭川市
 ■趣味・特技等：サイクリング
 ■着任に当たっての抱負 旭川市に戻ってまいりました。買い物公園通りの雰囲気も年々変わりつつあり、歩くたびに昔のことを思い出す今日この頃です。旭川中法人会の皆様の日頃のご活躍に敬意を表しますとともに感謝申し上げます。私も微力ながらお役に立てるよう努めてまいりますので、部下職員ともどもよろしく願いいたします。



審理専門官(法人課税担当)
岩田 泰宏 氏

前任地：札幌国税局 調査査察部
調査管理課 総括主査

■出身地：旭川市
 ■趣味・特技等：動画視聴
 ■着任に当たっての抱負 着任前の2年は道法連調査課部会道北支部の税務研修会にお声掛けをいただき、旭川において調査査察部長の講演と併せ、インボイスや電子帳簿等の研修講師を務めさせていただきました。この場をお借りしましてご清聴いただきましたことに感謝申し上げます。また、お願いばかりで恐縮ですが、昨今局署を挙げてキャッシュレス納付を推奨しております。この機会に是非手続きをいただき、税務行政の効率化に一役買っていただけると幸いです。今後ともどうぞよろしく願いいたします。



審理専門官(法人課税担当)付
上席国税調査官
田中 悠司 氏

前任地：留任

■出身地：札幌市
 ■趣味・特技等：スポーツ観戦、食べ歩き
 ■着任に当たっての抱負 昨年に引き続き、旭川中法人会の担当をさせていただくことになりました。法人会会員の皆様方には、また色々ご迷惑をおかけすることになると思いますが、昨年よりもお役に立てるよう努めてまいりたいと思いますので引き続きよろしく願います。また、今年も旭川市内及び近郊の美味しいものを追求していきたいと思っておりますので、良い情報があれば教えていただけたら幸いです。

おもしろ **令和6年度**
「税を考える週間」～これからの社会に向かって～

税ミナ〜ル 2024

11.17 SUN
PM2:00 ▶ PM4:00
アートホテル旭川 3階(旭川市7条通6丁目)

来場400名超！ 税の啓蒙と地域社会貢献

11月17日(日)、当法人会の一大イベント『おもしろ税ミナ〜ル』を開催した。コロナ禍から再開2年目を迎え、当日は悪天候にもかかわらず400名を超える来場に大いに盛り上がった。今回より食品ロスのコーナーやレアな“ゆるキャラ”たちが大集合するなど、税の啓蒙のみならず、楽しみながらも地域の皆さまに社会貢献を活動の柱とする法人会を知ってもらう有意義な場となった。

プログラム

- ◆やさしい税金クイズ大会
- ◆市長は君だ！子ども税金コーナー
- ◆税に関する絵はがきコンクール表彰式&作品展
- ◆食品ロスに関するコーナー
- ◆旭山動物園飼育員さんによるトークショー
- ◆お楽しみ大抽選会
- ◆盲導犬育成基金への募金活動
- ◆税金なんでも相談会(税理士会主催)

イベントの目的とは…

国税庁では毎年11月11日～17日までの1週間を「税を考える週間」と称して税の啓蒙活動を行っているが、当会もこれに併せて法人会「おもしろ税ミナ〜ル」を開催している。

- ①次代を担う子どもたちや地域の皆さまに税金の大切さやあり方を考えてもらう
 - ②公益法人として地域社会貢献活動を展開する
 - ③地域に密着した法人会活動への理解を得る
- 以上を目的として楽しみながらも意義あるイベントを目指し企画している。



本会場で行った税金クイズ大会の様子



青年部会による市長は君だ！子ども税金コーナー



女性部会による食品ロスに関するコーナー



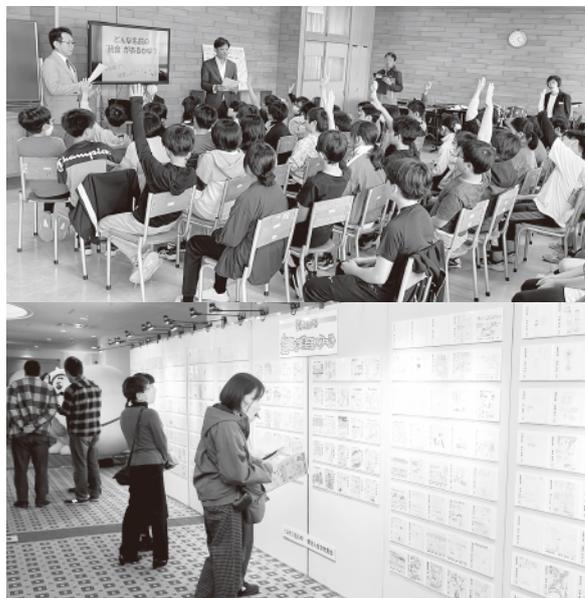
関連事業「法人会おもしろ税金クイズ(11/10道新)」

次代を担う子ども達へ！ 租税教室と税に関する絵はがきコンクール

青年部会による「租税教室」と女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」は、租税教育活動の両翼であり法人会活動の柱となる事業である。

租税教室は年8回実施しているが、小学校6年生を対象に税への関心や知識を高めてもらうとともにキャリアアップ教育の一環として講師自らの人生の成功・失敗談なども語り、次代を担う子ども達へエールを贈っている。

絵はがきコンクールは今回で第16回目を迎えたが、管内31小学校より432点もの応募をいただいた。審査員長には道立旭川美術館の野上館長を招き、税務署幹部と共に個性豊かな作品の数々を厳正に審査、表彰式と作品展は、法人会おもしろ税ミナヘルにおいて行った。



租税教室と絵はがきコンクール作品展の様子

税制改正提言全道大会〈苫小牧大会〉

第61回を迎えた税制改正提言全道大会が苫小牧市において盛大に開催された。全道30法人会より約650名もの会員が集い、税務当局をはじめ多数の来賓を迎えて、税制改正提言事項の実現状況や新たな提言事項の採択について熱心に議論された。大会式典後には記念講演・懇談会もあわせて開催され全道各地の会員との再会に交流の輪が広がった。旭川中・東法人会からは貸切バスを仕立て60名が参加したが、来年の全道大会は旭川大会として開催されることが決定しており、次期開催地としてPR活動も行った。



税制改正提言全道大会〈苫小牧大会〉の様子

福島法人会との交流会！

7月12日(金)市街飲食店において福島法人会との交流会を開催した。福島法人会が視察研修会として来道される際にお声かけいただいたのがきっかけとなった。福島法人会10名、旭川中・東法人会12名のメンバーは親会・青年部会・女性部会の幹部有志で、お互いの活動報告や出席者全員のスピーチなど貴重な機会となった。また、旭川福島県人会の佐藤会長もゲストに招き、それぞれの地域の風土や歴史などにもふれつつ、北海道らしさ満載の料理やお酒も大好評で時間を忘れて歓談が続いた。



福島法人会との交流会の様子

新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介します。(R6.4.8~R6.12.10)

● 親 会

株旭川協和〈金属加工製造業〉

〒071-8112 旭川市東鷹栖東2条1丁目137番地377 TEL 74-3151
代表者 辻 信太郎 FAX 58-0012

社会福祉法人旭川旭親会〈第二種社会福祉事業〉

〒070-0901 旭川市花咲町1丁目2232番地 TEL 53-5781
代表者 今野 正孝 FAX 51-2409

株キュービック不動産〈不動産賃貸仲介業〉

〒070-0832 旭川市旭町2条9丁目128番地15 TEL 55-5055
代表者 池田 圭治 FAX 55-5065

尚電株〈電気工事業〉

〒078-8331 旭川市南1条通26丁目491番地39 TEL 74-4293
代表者 粥川 尚一 FAX 74-4294

株ニューワールドファミリー旭川営業所〈保険代理店〉

〒070-0032 旭川市2条通9丁目道銀ビル6階 TEL 24-9211
代表者 坂本 高敏 FAX 22-7040

㈸ビップオート旭川〈自動車販売〉

〒071-8132 旭川市末広2条4丁目4番12号 TEL 46-6300
代表者 前村 信雄 FAX 46-6900

株ビレッジスカイ〈車販売〉

〒071-8113 旭川市東鷹栖東3条6丁目2149-13 TEL 73-7155
代表者 村上 輝匡 FAX 73-7155

株フジトラックス〈運送業〉

〒071-8121 旭川市末広東1条14丁目1番33号 TEL 58-6800
代表者 宮嶋 広行 FAX 58-6878

● 青年部会

旭川ガス株〈ガス業〉

〒070-8515 旭川市4条通16丁目左6号 TEL 23-4151
取締役管理本部長 及川 哲也 FAX 24-3082

● 女性部会

社団法人アロー会矢口歯科医院〈歯科診療所〉

〒070-0039 旭川市9条通7丁目右3号 TEL 23-5341
理事長 矢口 純子 FAX 23-1055

株ホームスター〈不動産代理・仲介業〉

〒078-8234 旭川市豊岡4条10丁目7-21 TEL 76-7605
執行役員 秋庭 亜美 FAX 76-7606

令和6年度納税表彰(関係分)

永年にわたる申告納税制度の普及発展と納税道義の高揚、法人会活動などを通じて円滑な税務行政の推進に寄与された功績に対して、下記の皆様が令和6年度納税表彰を受彰されました。衷心より敬意とお祝いを申しあげます。

◆札幌国税局長表彰表彰

当会副会長・女性部会長

山田 陽子氏 (株丸一山田楽器店)

旭川東法人会理事 (旭川東地区納税貯蓄組合連合会会長)

美浪 利光氏 (美浪左官工業(株))

◆旭川中税務署長表彰

当会副会長

柏葉 健一氏 (旭川中央交通(株))

◆旭川東税務署長表彰

旭川東法人会常任理事

佐々木 通彦氏 (株エフ・イー)

雑談・雑学の庭

『中身より見せ方が大事なのだ』

フリーランスライター 藤木 順平

50年前、1人のプロ野球選手の引退が日本国中を感動で震わせた(「そんな昔のこと、生まれてないから知らない」という人は、これからテレビ等で懐かしの映像が紹介されるはずだから見てね)。

長嶋(長島)茂雄が1974年10月14日の対ドラゴンズ戦で17年間の現役生活にピリオドを打った。試合後に行われた引退セレモニーが後々語り継がれることとなり、彼の発した「わが巨人軍は永久に不滅です」は、さすがのアンチ巨人も「(今日だけは)そうや!」と思った。

メラビアンの法則というものがある。端的に言えば「情報が相手に与える影響は言語7%、聴覚38%、視覚55%の割合である」というもの。言葉は7%ほどしか相手に伝わらない。情報の伝達は見た目が大切なのである。

ミスター(長嶋のこと)を出したあとではばかられるが、ヒトラーはこの「視覚」を演説の最重要ポイントととらえていた。彼は「なにをしゃべる」ではなく、鏡の前で手や腕を動かし「どうしゃべる」か、見た目を研究したといわれる。

わが国の政治家は総じて演説が下手という声が多い。ヒトラーになれとは言わないが、もう少し「なに」じゃなくて「どう」を勉強した方がよろしいかと…。

事業報告

4月から10月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。

注) ※印は旭川東法人会との共催

4月 April

- 5日(金) 青年部会第1回役員会
- 18日(木) 第18回法人会全国女性フォーラム広島大会
- 24日(水) 第1回理事会
- 24日(水) 鷹栖北野小学校における租税教室※

5月 May

- 1日(水) 第16回税に関する絵はがきコンクール募集開始※
- 16日(木) 女性部会第1回役員会
- 20日(月) 青年部会定時総会/女性部会定時総会/合同懇談会
- 22日(水) 神楽岡小学校における租税教室※
- 23日(木) 旭川中税務署における青年部会相談役教養講話
- 30日(木) 朝日小学校における租税教室※
- 31日(金) 知新小学校における租税教室※

6月 June

- 10日(月) 通常総会/税務講話/懇談会
- 15日(土) 青年部会親睦ゴルフ大会/ビールパーティー※
- 24日(月) 経営セミナー※
- 28日(金) 神居東小学校における租税教室※

7月 July

- 8日(月) 西神楽小学校における租税教室※
- 10日(水) 東光小学校における租税教室※
- 19日(金) 東五条小学校における租税教室※
- 30日(火) 親睦チャリティーゴルフ大会/納涼ビールパーティー

8月 August

- 8日(木) 第1回広報委員会※
- 8日(木) 役員研修会/名刺交換会※
- 22日(木) 事務局連絡会議※
- 29日(木) 女性部会税務研修会/納涼懇談会

9月 September

- 3日(火) 女性部会絵はがきコンクール第1次審査(書面)※
- 5日(木) 第61回税制改正提言全道大会苫小牧大会
- 12日(木) 法人会おもしろ税ミナヘル!第1回実行委員会※
- 19日(木) 第32回全道青年の集い富良野大会
- 25日(水) 女性部会絵はがきコンクール最終審査会/懇談会※
- 30日(月) 経営セミナー※

10月 October

- 3日(木) 第40回法人会全国大会鹿児島大会
- 7日(月) 青年部会税務研修会/親睦ボウリング大会/懇談会※
- 18日(金) 第24回女性部会全道大会北見大会
- 25日(金) 第2回理事会
- 30日(月) 法人会おもしろ税ミナヘル!第2回実行委員会※



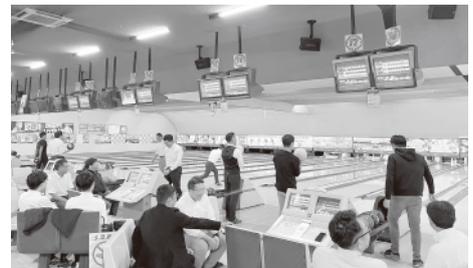
▲納涼ビールパーティーの様子



▲女性部会納涼懇談会の様子



▲おもしろ税ミナヘル!実行委員会



▲青年部会合同親睦ボウリング大会

ERROR探し



左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガキに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電話番号を記入のうえ、1月31日(金)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目
道北経済センタービル1階
(公社)旭川中法人会事務局宛

正解者から30名様に法人会オリジナル図書カードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう)
専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

私のオススメ店

コロナ禍で
私たちの暮らしも様変わりしました
お仕事やご家庭でもご苦労されていることと思います
街角のお店もしかり…
ウイズコロナそしてアフターコロナに向けて
がんばっていらっしゃるお店の応援企画として
私たちのお気に入り&オススメ店をご紹介します
ぜひ足を運んでみて下さい

広報誌の編集を
担当している
広報委員7名の方の
『オススメ店』です

9
VOL.

手頃な価格で

本格ジビエが味わえるお店



紹介者より一言  青野 敏 (旭川中法人会広報委員長)

北海道の豊かな自然が生んだエゾシカ肉を贅沢に使用した料理の数々を堪能!!
広々としたドッグランも完備し、愛犬とのんびりとした時間を共に楽しみ下さい。
ワンちゃんも大満足、ご家族皆様で北海道の味覚を満喫できるレストランです。
注: (狂犬病・5種ワクチン接種証明提示必要)



レストラン 山恵

住 上川郡鷹栖町13線16号2番地
☎ 0166-87-4229
営 AM11:00~PM17:00
(L.O 16:00)
無くなり次第終了
休 火曜日(他 不定で休み有り)

紹介者より一言  高嶋美佳 (旭川東法人会広報委員)

豊岡のラーメン蔵の並びにある居酒屋らっしやい食道。店名通り気さくなマスターがいつも美味しいお料理を提供してくれます。新鮮な魚介類に旬のお野菜やお肉料理と、どれもハズレがありません。私のお気に入りは「白レバー焼き」です。甘じょぱいタレに辛子がついてて、普段お肉は塩派の方でも美味しく頂けます。機会があれば是非一度ご賞味くださいませ。



居酒屋 らっしやい食道

住 旭川市豊岡5条2丁目4-5
☎ 0166-33-9293
営 18:00~23:00
休 月曜日



野菜のドレッシングが
絶品です!

昭和通りの隠れ家居酒屋



紹介者より一言  馬場智章 (旭川東法人会広報委員代理)

メニュー数が豊富! 来るときにあれもこれもと選ぶ楽しさがあります! 中でもイチオシなのは、炭火焼とお刺身。黒毛和牛や魚介の炭火焼はお酒との相性もぴったり! 飲み放題付きのお得なコースもあるので、宴会利用にもおすすめ! 貸切にもできます! ノスタルジーでアットホームな空間を楽しんでください。



かつぎ屋

住 旭川市3条通6丁目519番
松木ビル2階
☎ 0166-56-8060
営 18:00~23:30(L.O 23:00)
休 日曜日

紹介者より一言  井上茂樹 (旭川東法人会広報委員)

豊岡の動物園斜め通りにある手打ちそばの名店。昼のおすすめは王道のカツ丼セット！甘辛いたれが絡んだとろ玉ととんかつご飯をかきこみ、そばつゆを汁代わりに流し込む！もう絶品です。夜はその時期の旬のものを日替わりのおすすめで。カウンターで独り晩酌もよし、小上がりで仲間とワイワイもよし。優しいおかみが最高の笑顔で接客してくれます。



辰蔵
住 旭川市豊岡9条5丁目3-18
☎ 0166-32-8001
営 昼11:00～13:30入店まで
夜17:30～20:30入店まで
休 水曜日、木曜日



手打ちそばと丼のセット
夜は居酒屋

メニュー選びに飽きのこない

本格イタリアン



紹介者より一言  佐藤元泰 (旭川中法人会広報委員)

4条通のパリ街にあるイタリアンバルです。四季折々の食材を使用した豊富な料理とこだわりのお酒を楽しめます。私のお気に入りのメニューは、ベーコンと4種チーズのクリームソースです。チーズの濃厚な味わいが絶品です。個室もあるので、お客様との打ち合わせ、懇親会など様々なシーンで利用できるお店です。



くいものBAR Vicolo

住 旭川市4条通6丁目825
☎ 0166-22-2282
営 月～木・祝日 17:30～0:00
金・土・祝前日 17:30～翌3:00
休 日曜日(日曜日が祝前日の場合は営業、翌日休み)

紹介者より一言  大友信久 (旭川東法人会広報副委員長代理)

絶品な創作料理と厳選した各種お酒をご堪能いただける隠れ家的居酒屋です。店内は落ち着いた雰囲気の中で幅広いシーンでお楽しみいただけます。おすすめは毎朝仕入れる新鮮な「お刺身」と芸術的な「手作り海鮮シュウマイ」は秀逸な一品です。店主さんの気さくな接客も相まって心もお腹も満たされることでしょう。皆様是非一度足をお運びください。



呑み喰い処 ぐうかい
住 旭川市4条通6丁目6-825パリ街2F
☎ 090-8372-4611
営 18:00～23:00(ケースにより延長あり)
休 水曜日



隠れ家的な空間と美酒佳肴で
至福なひとときを!

この味 あなたのハートに「ホールインワン」



紹介者より一言  佐々木 求 (旭川中法人会広報委員)

新鮮な素材を使ったお寿司、お刺身、お酒に合う一品料理、どれをとっても一言「美味しい！」世界中にあるコースをプレイできるゴルフシミュレーターのある屋内ゴルフ練習場も併設されているので、これからの季節温かい部屋でのナイスショットと美味しい料理が、あなたの心に幸せを運ぶこと間違いなし!!



美食酒場 竹
住 旭川市旭町2条14丁目
☎ 0166-51-2454
営 火曜日～日曜日
17:00～0:00
休 月曜日



70周年も通過点、 100年企業を目指す！

旭川食糧株式会社

代表取締役社長 沖野 一也 氏



■成り立ち

弊社は、食糧管理法が制定された昭和17年に北海道食糧営団上川支部として設立されたのが起源とされ、昭和23年食糧営団の廃止に伴い食糧配給公団上川事務所を設立のうえ営団業務が継承され、昭和26年食糧配給公団の民営化に伴い上川地方食糧協同組合を設立、その後昭和30年2月1日、株式会社へ組織変更し前身である旭川米穀株式会社を設立以来、間もなく70周年を迎えることとなりました。長きに渡って営業継続ができているのも、ひとえにお客様のご支援があつてのことと心より感謝を申し上げます。また同時に、弊社役職員OBの方たちの存在があつて今があることも忘れてはならず併せて感謝いたします。

■北海道米の今昔

まず、弊社の主力商品であるお米につきましても、平成元年にデビューした「きらら397」以降、「ほしのゆめ」、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」、「おぼろづき」、「ゆめぴりか」など良食味の品種に次々と恵まれ、北海道は美味しいお米のメジャーな産地であると全国的に認知されました。昭和時代の北海道のお米は、美味しくないことから鳥またぎ米や猫またぎ米と言われ、それにより在庫が減りにくいことから「やっかいどう米」などと揶揄されていました。当時のことを思い起こすと隔世の感があり、日頃より品種改良に尽力されてきた方や生

企業概要

- 会社名称 旭川食糧株式会社
- 設立 昭和30年2月1日
- 資本金 6000万円
- 従業員数 54名
- 所在地
旭川本社 〒070-0036
旭川市6条通10丁目右1号
TEL.0166-23-6121
FAX.0166-23-2749
札幌支店 〒061-3241
石狩市新港西1丁目733番地5
TEL.0133-73-2277
FAX.0133-73-2288
精米工場 〒070-0010
旭川市大雪通2丁目485番地21
TEL.0166-24-2479
FAX.0166-24-2480
スタンド 〒070-0027
旭川市東7条10丁目2-6
TEL.0166-23-7433
FAX.0166-74-4830
- 事業内容 小麦類の仕入れ販売及び加工
- 営業品目 主要食糧(米穀)卸(水晶米)・小麦粉・砂糖・食用油・味噌・醤油・調味料・麺・麦・飲料水・健康食品・石油・燃料各種卸・飼料、損保代理店、倉庫保管業
- ホームページ <https://www.kyokushoku.co.jp/>



本社社屋

産者の方々に対しお米の流通に携わる者の一人として敬意を表したいと思います。

■北海道米の地位確立

このように、全国的に高い評価を得ることとなった北海道米ですが、なかでも「ななつぼし」、「ゆめぴりか」については毎年行われる米の食味ランキングにおいて14年連続で最高評価の「特A」を獲得し、全国小売店における販売数量においても、質・量ともに絶対的王者である「新潟コシヒカリ」と双璧をなすほどの銘柄へと成長をいたしました。

弊社におきましても、「旭川産ななつぼし・ゆめぴりか」、「東川米ゆめぴりか・ななつぼし」、「愛別産ゆめぴりか・ななつぼし」など特定産地を唄った商品開発を今まで行って参りました。北海道の中でも米の良食味産地と評価されている上川管内に位置する米穀卸企業の弊社だからこそ可能にした商品であり、今後も差別化・付加価値追求を主眼においた商品開発を行って参ります。



本社ショールームと精米工場

■お米の未来

我が国におきましては、既に人口減少が始まっており高齢化が加速する状況となっている中、それらに比例しお米の需要量も10万トン／年ずつ減少していくと言われております。さらに深刻なのは、生産者の高齢化も進んでおり、このまま行くと2030年代には国内需要量を国産米だけでは賄いきれなくなる可能性があるとの見方も出ています。日本で唯一自給できているのはお米であり、日本国民にとって欠かすことのできない国民食であります。当たり前前に食卓に並んで口にしている美味しいお米が、近い将来口にするのもままならなくなることを想像してみてください。そうならないためにも、お米需要の維持・拡大を図るための方策や生産の新たな担い手の確保など需給両面から向き合っていかなければならないのが、米流通の中間に位置する弊社の役割であると認識しております。

■お米以外の事業

弊社の事業は多岐に渡っております。燃料事業につきましても歴史は古く昭和45年に当時の共同石油株式会社の特約店として事業を開始いたしました。以来、卸部門の灯油を中心に小売部門のガソリンスタンドの両輪で半世紀以上に渡り商売をさせていただいております。また、食料品については小麦粉、砂糖、食用油を中心に旭川市内外の製麺・製菓工場様などへ販路を有し、畜産向け飼料については、日本農産工業株式会社の特約店として上川管内の畜産ユーザー様へ販路を有しております。

■社長就任にあたり

最後になりますが、私は本年6月に社長に就任をいたしました。まだまだ至らないとこだらけの新米社長でございますが、弊社の看板に泥を塗ることのないよう日々精進して参ります。また、時代の移り変わりの激しい昨今でございますが、社内外問わず相手の意見には真剣に耳を傾け、柔軟な思考を常に身につけ多角的な視点で物事を判断できるよう実践して参ります。100年企業を目指して！

ご存じですか? 法人会ならではの会員サービス

全国約75万社の会員を有する法人会では、中小零細企業の経営安定や人材育成などに役立つ独自の会員サービスが多数ございます。そんなサービス知らなかった!?との声も寄せられていることから、旭川で特に好評のものをご紹介します。

1

チラシ封入サービス

通常約2,100社に郵送すると@110円×2,000通=220,000円となると会員企業は10,000円で利用できます(詳しくは下記をご覧ください)

3

法人会無料図書

税務や経営に役立つ参考図書を会員企業には希望者に無料で差し上げます。会員企業には定期的にご案内を送付しています(通常年間6~7冊程度)

2

インターネットセミナー(無料)

当法人会HPから無料でご覧いただけます。毎月約500タイトル更新、税務・経理から人材育成や自己啓発など多岐にわたります。経営者から社員・ご家族までご覧いただける多彩な内容です(年度初めには特に接客接遇マナーなど新入社員教育等にもご利用いただいています)

4

法人会福利厚生制度

全国約75万社の会員を有する法人会が会員ニーズをもとに考案した独自の各種保障制度で、多数の会員企業で採用されている法人会最大のメリットと言える制度です。

他に類のない保障内容や団体割安料金の適用がございますのでぜひご周知ください。

お店や会社の広告を封入しませんか?

★封入手数料……会員 10,000円・非会員 30,000円

★配布先……(公社)旭川中・東法人会会員企業約2,000社(親会所属のみ)

★チラシサイズ…A4サイズ以内(印刷済のものを持ち込んでいただきます)

★発送時期……4月・7月・10月・12月などを予定

● 発送までの流れ ●

1. 事前にお申込いただき、封入チラシの内容等を確認させていただきます。
2. 発送予定日の1週間前までに印刷済のチラシを法人会事務局までお届け願います。
3. 封入の上、全会員企業宛に発送いたします。
4. 封入手数料をご請求いたします。

- ・ 発送時期は1年を通してございますが、その都度異なりますのでお問い合わせ下さい。
- ・ チラシは原則1枚ものいたしますが、パンフレット等の場合はお問い合わせ願います。
- ・ 封入希望多数の場合は、先着順により1回につき5社までとします。
- ・ 一部の地域のみのお送付は受け付けできません。
- ・ チラシの掲載内容について、次のような記載がある場合は封入をお断りいたす場合がございます。
 - * 誹謗中傷、公序良俗に反するもの
 - * 法律上取引が禁止されているもの
 - * その他、封入が適当でないと判断されるもの

お問い合わせ

(公社)旭川中・東法人会

〒070-0043

旭川市常盤通1丁目

旭川商工会議所1階

TEL (0166) 29-3330

FAX (0166) 29-3322

当会ではA4版封筒にて年4~5回程度、広報誌や研修会の案内などを会員へ発送しておりますが、現在、サービス事業として、会員企業(非会員企業も可)の皆様のチラシなどを封入するサービスをおこなっております。難しい手続きはございませんので、是非ご利用いただけますようご案内申し上げます。



人に、街に、自然にやさしく

旭川ガス管工事株式会社

代表取締役社長 岡野 充



<https://agkk.co.jp/>

本社：〒078-8391 旭川市宮前1条5丁目3556番地2

TEL 0166-31-9620 FAX 0166-33-4030

江別支社：〒069-0805 江別市元野幌833番地1

TEL 011-382-4055 FAX 011-382-4065

経営者のための 法律相談

Q & A



旭川総合法律事務所弁護士 皆川 岳大

Profile

永山南中学校、旭川東高校、北海道大学法学部卒業。地元企業の顧問弁護士業務と医療機関の経営コンサルタント業務のほか、借金問題等の消費者問題にも取り組んでいる。好きなアーティストは長瀬剛、吉川晃司。趣味は、居酒屋めぐりとワイン。

Q

「会社法」という法律について教えてください。

また、「会社法」は、中小企業においてどのような場面で問題になるのでしょうか？

A

①会社法とは

会社法は、2005年に成立し、2006年から施行された会社に関するさまざまなルールを統合した法律で、会社の設立や運営、仕組み、組織などについて定めています。会社法が施行される以前は、会社に関する法律は「商法」「株式会社の監査等に関する商法の特例法」「有限会社法」などに分散していましたが、会社法の施行によりこれらの法律が統合・再編成されました。会社法においては、いくつかの会社の種類が定められていますが、中心となるのは株式会社です。

②株主総会と取締役会

会社法においては、株主総会や取締役会の役割が非常に重要です。特に中小企業では、株主と取締役が一致している場合が多いですが、それでも株主総会を適切に開催し、会社の意思決定を透明に行う必要があります。株主総会では、取締役の選任や報酬、重要な会社の方針に関する議決が行われます。中小企業においても、この手続きを怠ると、将来的な紛争の原因になる可能性があります。例えば、少数株主が後に会社の経営方針に異議を唱えるケースや、株主の利益が不当に損なわれたと主張されることがあります。

③取締役の責任と義務

会社法では、取締役に対して多くの義務と責任が課されています。特に、善管注意義務・忠実義務（会社法355条）と呼ばれる義務があり、取締役は会社の業務を遂行する際、自己の利益ではなく、会社や株主の利益を最優先に考えなければなりません。この点は中小企業においても非常に重要です。

中小企業の経営者が取締役としての職務を果たさなかった場合、例えば財務状況を正確に報告しなかったり、意図的に不正な取引を行ったりした場合、株主や取引先から訴訟を起こされるリスクがあります（会社法423条第1項）。最悪の場合、会社の倒産に至って

しまうケースもあるため、取締役の責任を十分に理解し、適切に履行することが求められます。

④中小企業のガバナンスの強化

中小企業にとって、会社法の規定をしっかりと遵守することは、会社の信頼性を高め、成長を促すための重要な要素です。特に、最近では「コーポレートガバナンス」と呼ばれる企業統治の概念が強調されており、透明性や説明責任を果たすことが、取引先や金融機関との信頼関係を築く上でも、重要視されています。

⑤具体的な紛争例

中小企業においては、会社法に関する問題や紛争が発生することがあります。

例えば、①親から子への事業承継の場面、共同経営者の経営からの離脱の場面、非共同経営者の経営参画の場面など、会社の株式を他人に移転する場面は数多くあります。このような株式の移転の際に、株式譲渡契約書等その移転を証明する書類が取り揃えられていないケースは決して少なくはなく、内部紛争が表面化するのに伴い、株主権の帰属が問題となることがあります。

また、②取締役の任命や解任に関するトラブルも中小企業でよく見られる問題です。取締役の選任において、適切な手続きを踏まなければ、後で選任手続きの無効を主張される可能性があります。そのため、親族経営などの中小企業においても、取締役の任命や解任に関する議事録を適切に作成し、透明性を保っておくことが重要です。

⑥最後に

このように、会社法は中小企業においても非常に重要な法律です。特に取締役の責任や株主の権利に関する規定を理解し、適切なガバナンスを行うことで、トラブルを未然に防ぐことが可能です。

健康問題

ヒトが育てた酵母のお話

旭川食品産業支援センター センター長

北海道大学名誉教授 浅野 行 蔵



日本の食文化を支える要素の一つに酵母がある。お酒だけでなく調味料やパンにも不可欠な生物です。本稿では、ヒトと酵母のお話を紹介いたします。

酵母は、デンプンは食べられない

酵母の口は小さく大きい物質は食べられない。おまけに好き嫌いもある。この特徴はとても重要で、世界のお酒の分類を酵母の資化性を特徴として分類することができる。

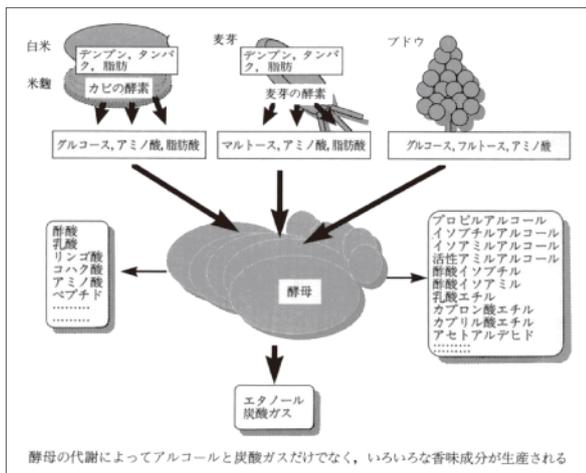


図2)「発酵食品への招待」一島英治著、遺伝学普及会編集委員会編 より引用

お酒、すなわちアルコール、中でも高濃度のエタノールを作れるのは酵母だけです。ごく少量なら細菌類や乳酸菌やカビ類にも作れるのだ

が酔えるほどの高濃度を作れるのは酵母だけです。酵母のなかでもサッカロミセス (Saccharomyces) 属酵母です。

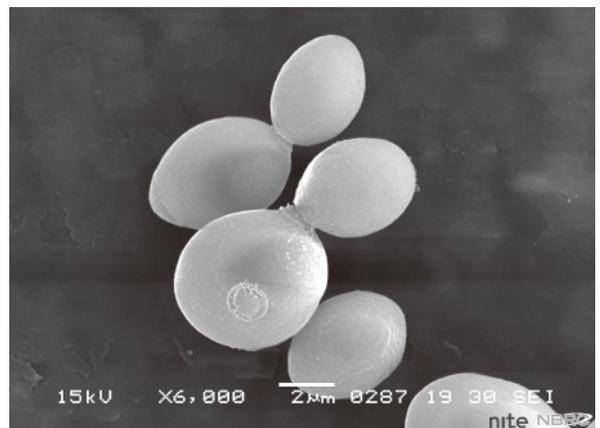


図1)出芽によって増殖するサッカロミセス属酵母 NITE酵母画像データベース

最も簡単に醸造できるのがワインです。ワインは、ぶどうに含まれるブドウ糖（グルコース）が酵母と出会うと酵母はブドウ糖を食べて分解してエタノールを作る、のがワイン醸造です。

酵母の口は小さく、好き嫌いも大きい。単糖と分類される、ブドウ糖、果糖、そして2糖類の麦芽糖（ブドウ糖の2個）、ショ糖（ブドウ糖と果糖）、などは、食べることができますが、ブドウ糖がたくさん連なったでん粉は、全



株式会社 盛永組

代表取締役相談役 盛永 孝之

代表取締役社長 盛永 喜之

本社 旭川市4条通5丁目左10号
 札幌支店 札幌市中央区南1条西6丁目旭川信金ビル8階
 東京営業 東京都港区西新橋3丁目24番5号御成門ビル7階

TEL 0166-22-0151 FAX 0166-22-0170
 TEL 011-271-6495 FAX 011-221-6897
 TEL 03-6459-0787 FAX 03-5401-0273

く食べられません。つまりコメや麦は、発酵できないのです。

一方、パン作りでもアルコール発酵しているのです。小麦粉と水、酵母、塩類を混ぜて捏ねてパン生地とする。その後の発酵でパン酵母は、小麦中の麦芽糖を食べて分解して、エタノールを作ります、と同時に二酸化炭素も作ります。アルコール発酵は、エタノール1分子ができる時には、二酸化炭素も1分子必ずできるのです。二酸化炭素によってパン生地は膨らみます。と同時にエタノールも生地にはできています。パンを食べても酔わないのは、パン生地を220℃前後の高温で焼く為で、その際にエタノールは蒸発してしまい焼き上がったパンにはエタノールは残りません。

一方、麦はコメに比べて発芽しやすく、水に当たるとすぐに発芽してくる。この性質によって、麦芽は簡単にでき、芽が生えだすと、麦芽にはたくさんのデンプン分解酵素（アミラーゼ類）が、作られてくるので麦のデンプンは、どんどん麦芽糖へと分解される。これに酵母を入れて発酵させるとビールとなる（図2参照）

日本酒は、特殊です。胚芽を除去した、精米したコメを材料とするので、ビールの作り方ができず、麴カビの力無しには作れませんでした。

きょうかい酵母はスーパーカーだった

日本酒でよく使用されているきょうかい7号酵母は戦後すぐに長野県の宮坂醸造の「真澄」から分離された優秀な酵母。良いお酒ができるというので日本醸造協会の酵母として収集され、醸造協会で毎年性能が確認されて、協会会員会社へ販売されている。きょうかい7号酵母

が、本当にすごい酵母であることは、つい最近になって証明された。きょうかい7号酵母の全ゲノム配列が、酒類総合研究所の赤尾健らによって明らかにされ（2011）、それに続く奈良先端大の高木と渡辺の解析研究の結果、RIM15遺伝子が壊れていることが重要であることが判明した。

この遺伝子が失われていると何が起こるのか？

車に例えると通常の車は、時速180kmでそれ以上スピードが上がらないリミッターがついている。RIM15遺伝子は、このリミッターに当たる機能を持っている。

酒造酵母は、アルコール発酵して、10%を超えるエタノール濃度に対しても耐性がある酔えるほどのアルコールを作ってお酒が成立しているのですが、中でもこのきょうかい7号酵母は、より高い濃度のアルコールが作れ、20%近い高濃度にまで達する。そのためスッキリした呑み口の銘酒ができていた訳だ。

このからくりが、解明された。通常の酵母は、ある程度エタノール濃度が上がってくると、生活環境が悪くなるので、次の世代を作る準備を始める。エタノール発酵の速度を落とし、次世代の胞子を作り始めそれにとまなう一連の準備を開始する。そこにRIM15遺伝子の欠損があると、胞子をつくることも疎かにして、エタノールをどんどん作り続ける。まるでリミッターの外れたスーパーカーである。RIM15欠損の遺伝子変異があるのは、きょうかい9号酵母でも観察された。

リミッターの外れた酵母は、エタノール濃度の高く、残糖の少ない、キレの良いお酒を造ることができる。加えて利点があり、胞子の形成

蒸し蔵
黒糖饅頭
道産小豆の旨味が
たっぷり!!
人気の蒸し饅頭。

THE SUN KURODORO
下の上の菓子工房
The Sun 蒸し蔵
ザ・サン・クールドロ
[本店]
TEL 0120-30-3961
www.robakashitsukasa.co.jp

が抑制されていることだ。通常の酵母は、酵母の中に4つの胞子を造る、子のう胞子と呼ぶ、2倍体の染色体が、減数分裂して1倍体の内生胞子4個となる。この胞子は、遺伝的には2種類の胞子が2個ずつある。つまり、異なった形質に分かれてしまうことになる。



図3) サッカロミセス属酵母が作る4個の子嚢胞子
(左下の細胞がわかりやすい)
NITE川崎浩子NBRCニュースNo.4(2010.8.2)より引用

1倍体の胞子は、異なった1倍体の胞子と接合して、2倍体の酵母へと戻るが、異なった組み合わせで接合すると出来上がった酵母の性質は異なったものとなる。

RIM15遺伝子欠損によって、胞子ができなくなる。このことは、親の姿が変わらず、性質も変わらず分裂を続けることになる。これによって、良い特性も変わらず受け継がれることになる。清酒酵母としては、産業用酵母として、将来もブレることが少なく、遺伝的安定性を持っている酵母と言える。

RIM15遺伝子欠損株の生まれた背景

どのようにしてリミッターの外れた清酒酵母が出来上がったのか？おそらく樽1本毎の清酒

作りで、毎回注意深いつくりを繰り返し、そのなかで、よりキレの良い樽のもろみを次の樽の酒母に入れて発酵させ、それを注意深く毎回繰り返して、何年も何年も杜氏の注意力と努力によって、偶然に起きる多々の変異からRIM15遺伝子の欠損の変異株を集積することができたのだろう。杜氏たちが酵母を注意深く扱ったと考えるのは、RIM15欠損株は、エタノールをどんどん作るが、自分を守る機能は低下しており、自分の作ったエタノールでどんどん死んでゆく、素早く安全な環境へ移してやる必要がある。それができたのは、歴代の杜氏たちの注意深さとテキパキとした仕事ぶりなのだろう。そんな彼らの姿が見えるようだ。

きょうかい9号酵母は、熊本県の「香炉」の酒蔵から分離された酵母で、同じくRIM15遺伝子欠損株であることが渡辺らの実験から明らかになっている。別々にできた株なのか？と言われると、遺伝子欠損をDNA配列で比べてみると両株ともにアデニンが付加されたフレームシフト型の同じ変異なので、偶然に異なった地域で作られたというよりも、おそらく戦前の何処かの時期で、酵母のやり取りが行われたのであろうと想像できる。杜氏同士の地域を超えた技術交流があったのであろう。現代の酒造技術者たちも同業者における技術交流は、とてもオープンに交流している。自社の蔵へも他社の技術者もオープンに見せる、まさに昔からのオープンイノベーションをやっている業界なのだ。長野で取られたキレの良い発酵をする酵母を熊本の同業者へおすそ分けしたかもしれない、逆かもしれないが。

業界同士がオープンで技術交流している酒造業界に対して、同じ酵母を使って商売している



株式会社 雪屋

〒070-0033
北海道旭川市3条通8丁目 マルオービル1階
TEL 0166-24-3240

式乃雪屋

旭川市3条通8丁目 マルオービル1階
TEL 0166-24-3240

蕎麦雪屋

旭川市3条通7丁目 谷内写真館ビル1階
TEL 0166-23-0011

蕎麦雪屋 東神楽アルティモール店

北海道上川郡東神楽町ひじり野南1条6丁目1-1

パン業界は、閉鎖的な企業が多い。同業他社の見学などもってのほかというところが多い。著者が、微生物研究者として両方の業界を垣間見た感想である。

進化は続く

キレの良い清酒を造ることのできるきょうかい7号酵母もきょうかい9号酵母もRIM15遺伝子を欠損している。ならば、普通の酵母へRIM15遺伝子欠損を導入すればどうなるのか？

バイオエタノール生産用の酵母PE-2株は、この欠損を持っていなかった。そこでPE-2株にRIM15遺伝子を欠損させたところ親株と比較するとエタノール生成の伸びが向上し、後半で差がついて、より短時間でより高い濃度のエタノールを得られるようになった(図4)。

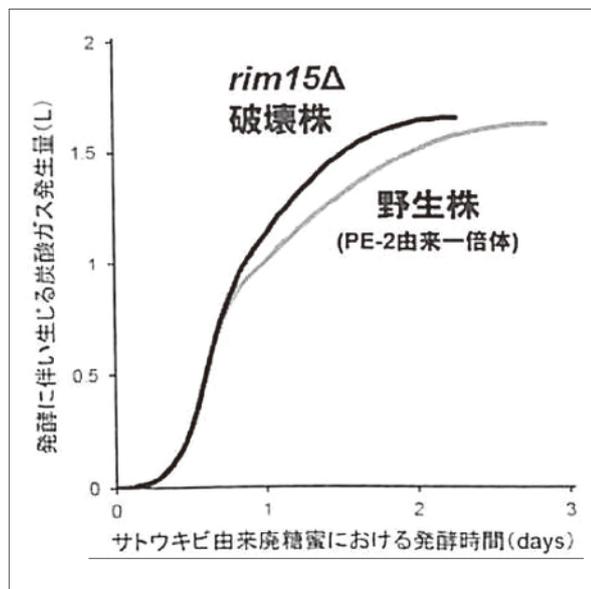


図4)バイオエタノール生産酵母へのRIM15遺伝子欠損の導入(醸造協会誌(2016)111,638より引用)

またビール酵母にRIM15遺伝子欠損を導入したところ、麦芽エキスの濃度が後半でもより減

少して残糖の少ないキレの良いビールができた(図5)

Y軸は二酸化炭素発生量で表示されており、同じ数のエタノール分子も生成されている。

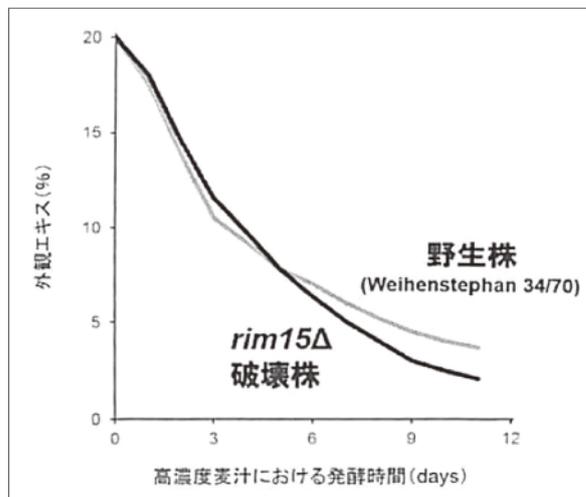


図5)ビール酵母へのRIM15遺伝子欠損の導入(醸造協会誌(2016)111,638より引用)

各地で、地元の花や果実から酵母を分離して、それでお酒を醸造して地酒として名物にしようとする動きがあるが、しばしば、出来上がった酒が、もったりしてキレがない場合が多い。そんな場合には、RIM15遺伝子を欠損させれば、きっとキレのあるより良いお酒にできることだろう。上図の実験結果で残糖濃度を低くできるというのは、キレのあるスッキリとした味への重要な要素だ。古い酵母の解析から学んだ新技術で、より美味しいお酒ができそうです。

秋の夜長、格別に美味しいお酒を慌てて飲まずにゆっくりと味わって、ビジネスの新奇展開と同士作りをいたしましょう。くれぐれも深酒にはならないように、話題がから回りとなって、銘酒の香りも飛んでしまいます。

米国宝石学会GG(宝石鑑定士)のいる店・一級時計技能士のいる店

BIJOU NISHI

株式会社 大西時計店

大西時計店 本店

旭川市6条通8丁目買物公園通り TEL.0166-26-6155

ビジュ大西 イオン旭川永山店

旭川市永山3条12丁目 イオン旭川永山店2F TEL.0166-47-3494

ビジュ大西 イオン旭川春光店

旭川市春光町10番地 イオン旭川春光店1F TEL.0166-73-5231

ビジュ大西 フィール旭川店

旭川市1条通8丁目108番地 フィール旭川11F TEL.0166-56-0715

GS Grand Seiko



BALL OFFICIAL STANDARD SINCE 1897



TAG Heuer SWISS AVANT-GARDE SINCE 1860



RADO SWITZERLAND



**損益分岐点
基礎知識**

**あといくら売上を上げたら
黒字経営になるのか**



中小企業診断士
渡辺進也

今般、これまで経験をしたことがない急速な円安による原材料価格の高騰、電気代やガソリン代なども高値が続いており、さらには、人手不足を背景にした人件費の高騰など、固定費・変動費のコストが上がり続けています。

過去の延長で損益計算書を考えていくと、コスト上昇分を賄うことができず、利益が圧迫されてしまいます。

コストが上がった分、売上・利益を伸ばすことが必要ですが、あとどれだけ売上があれば、黒字経営になるのか、経営者として数字を把握していく必要があります。

コストが上がリ、借入金の返済額も増えていることもあり、今、いくらの上

があれば良いのかを知っておく必要があります。

そんな時の売上の算出式として、損益分岐点売上高という公式がありますので、ご紹介をいたします。

まず、基本的な考え方をご紹介いたします。

損益分岐点売上高とは、かかった費用と売上高が等しくなり、利益も損失も出ずに収支がトントンになる売上高を指します。

売上が損益分岐点以上であれば黒字、損益分岐点以下であれば赤字となり、黒字と赤字の境目になる重要な分岐点です。

損益分岐点売上高の公式
(基本形)

$$\text{損益分岐点売上高} = \frac{\text{固定費}}{1 - \frac{\text{変動費}}{\text{売上高}}}$$

・固定費…売上や生産量、販売数の増減にかかわらず固定して発生する費用（人件費、地代家賃、水道光熱費、リース料、広告宣伝費など）

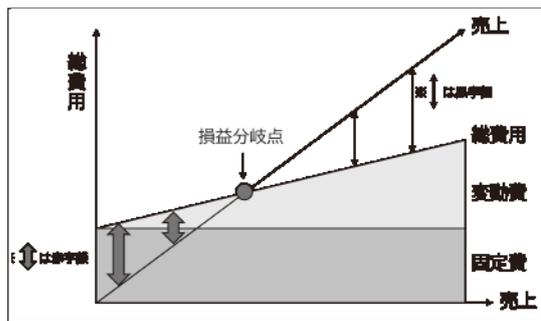
・変動費…売上や生産量、販売数に比例して増減する経費のことです。（原材料費、仕入原価、販売手数料、外注費、運送費など）

・売上高…決算書や試算表に示された売上高

この公式を使って、損益分岐点売上高を計算できます。

今、赤字の企業は、収支トントンになるためには、あといくらの上上が必要なのかかわかります。

今、黒字の企業は、次の利益目標のための、いくらの上上が必要なのかかわ



ります。

「今、赤字だけれど、あといくら売上があれば収支トントンになれるのか」「利益目標を達成するには、当社は、あといくらの上上が必要なのか」がわかります。

また、現実的には、収支トントンで良い、という場合は少なく、企業は利益を必要としています。

なぜなら、利益があることで、①借入金の返済ができます、②社員への報酬と未来への投資もできるよう

になります、④税金の支払いも利益が原資となります、⑤さらに、盤石な財務基盤を築くために、内部留保をすることもできます、⑥そして、株主への配当金を支払うこともできるようになります。

過去には、中小企業では利益を最小にして、節税をするという考えもあったようです。

しかし、今の時代においては、利益を十分に計上して、従業員に還元することが必要です。

また、次の経営戦略に向けた投資を積極的に行うことで強い企業になります。

このため、利益を出すことは必須です。

筆者の考えでは、普通の企業であれば3%、成長企業では8%〜10%の経常利益を目指すことを推奨しています。

目標となる利益が定まったならば、目標利益に対する損益分岐点売上高の計算式を活用します。

必要売上高は**左上**の公式ようになります。

損益分岐点売上高の公式
(目標利益を加味)

$$\text{損益分岐点売上高} = \frac{\text{固定費} + \text{目標利益}}{1 - \frac{\text{変動費}}{\text{売上高}}}$$

例えば、1億円の売上で1000万円赤字という企業があったとします。固定費は6000万円(人件費、家賃、広告費等)。変動費が高騰して、5000万円(原材料費、仕入原価、外注費など)に跳ね上がったしまいました。さらに、目標利益として、賃上げするため300万円、返済1200万円、税金500万円支払いがあり、2000万円と仮定します。右下の公式に当てはめてみると、(6000+2000)÷(1-(5000÷10000))=11600。つまり、1億6000万円の売上が必要だということになります。今1億円の売上では6000万円足りないという計算になります。

そうした場合、急に60

損益分岐点を参考にした経営改善の方向性の検討

① 単位あたりの変動費(変動費率)を下げる

まず、検討できることは、変動費率を引き下げることです。通常の企業では「もうすでに実施している」と言われていることが多いのですが、さらなる工夫で変動費率を引き下げられないかを検討します。

例えば、以下の取り組みがあります。

- ・ 大量仕入や現金仕入を行い、仕入単価を下げる
- ・ 同じ品質を維持できるのであれば材料の安いものに切り替えを検討する
- ・ 仕入先や外注先を数社に

集約して発注量を増やし価格交渉を行う

・ 他社で取り組んだほうが安くできるものはアウトソーシングを検討する

② 固定費を削減する

固定費は売上がゼロであっても一定額の支払いが必要のため、定期的に見直し、削減することで、損益分岐点は引き下げが実現できます。一般的には、固定費の削減は、損益分岐点を引き下げる影響が大きい要素となります。例えば、以下の取り組みがあります。

- ・ 慣習を見直し、売上につながるがらない取引先や顧客との接待費用を削減する
- ・ 業務効率化などを進めて、時間外労働を減らす
- ・ パートタイム社員が活躍できる事業形態にする
- ・ 家賃の安い場所に移転する
- ・ 電気やガス料金を見直し、安いプランに乗り換える
- ・ 不要なリース契約を解除する
- ・ 契約の電子化を推進し、印紙添付を不要にする
- ・ 印紙添付を不要にする
- ・ コスト削減を行うに

は聖域なく削減を検討する意思が必要となります。

③ 販売価格を上げる

値上げや客単価向上策は、相対的に、変動費率を引き下げる効果があります。値上げには一定の理解がある時代もあり、現実的に行うことができる対策です。値上げには以下のような工夫もあります。

- ・ 通知を行い一斉値上げする
- ・ 松竹梅など数種類の価格帯(プライスライン戦略)を設定する
- ・ オプション設定を増やし、提案営業による単価アップを行う

④ 目標利益を下方修正する

目標は高ければ良いのですが、高すぎる目標で達成できなくては意味がありません。現実的に達成できる目標にする必要があります。

そのためには、業績が回復するまで必要な設備投資額を抑えることや、借入金返済額を抑えるため、借換えや条件変更(リスケジュール)をするなどの検討もできます。

無理をして、高い目標を掲げるよりも、長期的に緩やかに成長するほうが現実的なこともあります。

このように、損益分岐点の分析手法を活用すると、目標利益を達成するためには、固定費をどれだけ削減すればよいか、変動費をどの程度まで落とせるか、そして現実的にどの程度の売上があれば、目標利益を達成するのかといったシミュレーションを行うことができます。

損益分岐点分析の実際の活用については、毎月の試算表を確認し、上記の通り、固定費が抑えられているか、変動費率が高くなっていないかをチェックすることが大切です。

変動損益計算書を活用するとよりチェックしやすくなります。毎月、適正な目標数値と行動、そして検証を繰り返すことで利益が上がっていくようになります。ぜひ、毎月の役員会等で活用していただけたら幸いです。



悪質な投資会社には注意を

今、M&A市場は大変なことに

未来事業株式会社 代表取締役社長 松本 長久

悪質な投資 会社の手口

国が推奨するM&A（企業の合併・買収）で、投資会社が企業を食い物にする悪質な手口の、被害が相次いでいます。

被害業種は飲食業をはじめ、建設業、電気工事業など、多岐に及んでいます。

東京新聞が報じたところによると、悪質投資会社R社は経営不振から企業売却を考えていた洋菓子店の経営者に、「我が社は資金状態の悪い会社を再生させるのが得意だ」と伝え、入り込んだということです。

その後、自社株を売却し、R社の役員が代表取締役となりました。そして、その

会社の資金を吸い上げたのです。

また、ある会社は銀行の連帯保証人を新経営陣に切り替える約束したものの、多忙を理由に変更を実施しませんでした。このため、旧経営陣が連帯保証人となることになり、借財を負うことになりました。

この様な手口で、約30社以上の会社が被害に遭い、資金面だけで約11億円を親会社に吸い上げて、現状、このR社の社長とは連絡が取れなくなっているのとことです。

中小企業の多くは後継者不足で、その存続が危ぶまれています。中小企業庁はその解決のため、M&Aを推奨してきました。

しかしながら、今回の件が示すように、悪質な企業の参入を監視する体制は無く、仲介業者向けの留意点をまとめたガイドラインがあるだけです。

初めから契約を守る気のない企業が入り込むのを防ぐのは難しくなっています。

仲介会社との 契約実態

朝日新聞もこの「R社問題」を2024年5月7日から5月12日まで特集しています。朝日新聞はこの問題を仲介したM&A専門会社を匿名で挙げております。

①ジャパンM&Aソリューション（上場）、②ペアカピタル（上場）、③バトンズ（M&Aセンター関

連会社）、④マイナビM&A（マイナビ子会社）、⑤インテグループ（業界老舗）、⑥ウィット（シンクロ・フード子会社、上場）。

ここで朝日新聞が問題にしているのは、これら仲介会社の責任です。

M&Aなどが初めての売り手企業のオーナーにとって、買い手企業との交渉窓口になる仲介会社は非常に重要です。

当然ながら、社会的にも信用のある大手のM&A仲介会社を選ぶのは当然だと思います。

しかしながら、これらのそうそうたる仲介会社が「R社」などという、いわば詐欺まがいの投資会社を買い手に選んでいるのです。

あまりにも無責任で、売り手企業のオーナーから、「詐欺の片棒を担いだ」といわれても仕方がないと思えます。

ところが、売り手企業とこれら仲介会社との契約においては、

①契約はあくまで当事者（売り手企業、買い手企業）の自己責任であって、仲介会社は一切の責任を負わない、

②仮に重大な問題があったとしてもその賠償は受け取った手数料の範囲内で検討する、

③当然ながら、買い手側から受領した手数料は、一切賠償の範囲外です。

これでは、売り手企業とM&A仲介会社が契約上対等であるとはいえません。

M&Aガイドラ インのポイント

最後に昨年度改訂になった「中小M&Aガイドライン」のポイントについて紹介致します。

ここで問題なのは、なぜ中小企業庁がわざわざガイドラインを改訂してまで「善管注意義務」「忠実義務」「職業倫理の順守」などを出しているのか？ということ

支援の質の確保・向上に向けた取組

支援機関向け

- M & A 専門業者について担当者によって支援の質にばらつきがあるなどの課題を把握。
- 支援の質の確保・向上に関し、M & A 専門業者には、依頼者との間の契約上の義務（善管注意義務・忠実義務）を履行し、職業倫理を遵守が求められることを明記した。
- M & A 専門業者が契約上の義務を履行し、職業倫理を遵守して支援を行うためには、①知識・能力の向上、②適正な業務遂行を図ることが重要。個々の支援機関・業界における取組が求められる。

契約上の義務の履行・職業倫理の遵守

- ・ 善良な管理者の注意（善管注意義務）をもって業務を処理しなければならない。依頼者の利益を犠牲にして自己又は第三者の利益を図ってはならない（忠実義務）。（仲介者の場合）いずれの依頼者に対しても公平・公正でなければならず、一方の利益優先又は一方の利益を不当に害するような対応をしてはならない。
- ・ 契約上の義務を負うかにかかわらず、職業倫理として、依頼者の意思を尊重し、利益を実現する為の対応が求められる。

質の確保・向上に向けた取組

代表者は「①知識・能力の向上」及び「②適正な業務遂行」を通じて質の高い支援をすることが重要である旨のメッセージ発信（例えば、経営理念や経営ビジョンにその趣旨を反映するなど）し、メッセージと整合的な取組を実施する必要がある。

①知識・能力の向上（取組例）

- ・ 必要な知識・能力の水準の明確化⇒人材育成（方針の策定・実施。社内研修の受講支援）
- ・ 知識・能力向上の取組・成果の適切な評価（人事評価の項目化、報酬・給与への反映）

②適正な業務遂行を図ること（取組例）

- ・ 役員・従業員適正な業務遂行確保（業務規程・マニュアル等の整備、経験者と共同で業務、社内相談窓口、依頼者からの苦情受付・対応等）
- ・ 外部委託先の適正な業務遂行確保（委託先の選定基準制定、依頼者の了承取得、委託業務の明確化、委託先への監督・指導、委託元による苦情把握等）

他の支援機関（特に士業等専門家）との連携

- ・ M & A 専門業者ごとの業務の範囲・内容等を踏まえて、他の支援機関と積極的に連携することが望ましい

M & A 仲介・F A 業界の実務の発展に向けた取組

- ・ 可能な限り多くの仲介者。F A の積極的な関与の下、支援の質の底上げ等のため業界として統一的なルール制定・遵守を期待。
- ・ 自主規制団体である M & A 仲介協会における、より一層の効果的な取組を期待。

です。

これは、M & A 仲介会社がこういったいわば当たり前のことさえも商取引において守られていない、というところに他ならないと思います。

中小企業庁、金融庁は今秋に再度ガイドラインを改訂すると述べていますが、果たしてそれだけでこの混乱している「M & A 市場」を適正な取引ができる状態に改善できるでしょうか。

もし、M & A を検討する場合には、ぜひこれらのことを頭の中において進められる必要があると思います。

悪質な M & A 仲介会社の注意点について

(1) 大手の M & A 仲介会社というだけで安易に信用しないこと

現状のさまざまなトラブルはむしろ大手の仲介会社で発生しています。

F A（窓口）を選定するときには、必ず数社当たってみ



ることも重要です。

(2) 契約において解約条項を明確にすること

実際に M & A の業務に入るときさまざまな問題が出てきます。

その時にどうしても仕事の進め方が合わないケースが出てきますので契約を解除できるようにしているかどうか確認することが、非常に重要です。

またその時に解約金はどうなっているか気を付けないと、多額の解約金が発生するケースが見られます。

最低限これらの点については注意が必要です。

ぜひ信頼のできる M & A 仲介会社と取り組み、M & A を成功させたいものです。

従業員の定着・活躍に大切な2つの「安全性」

株式会社ジェイック 執行役員 古庄 拓

20代、30代に長く活躍してもらうには「心理的安全性」と「キャリア安全性」の2つが重要だ。自社の状況を振り返り、組織づくりに反映しよう。

組織の生産性を高める「心理的安全性」

心理的安全性は、従業員が不安・恐怖を感じずに自分の意見や疑問を伝えられる状態を指す。「上司と異なる意見を述べる」「懸念を伝える」「初歩的な質問をする」「的外れかもしれない意見を言う」「自分の失敗や力不足を伝える」など、相手から不快、無能やネガティブと思われる可能性がある意見・疑問を発信しやすいか否かだ。

心理的安全性の高さは、仲の良さだけとは全く違う。仲が良いだけの組織は、周囲との衝突を恐れて、率直な意見交換や指摘・フィードバックができない傾向にある。心理的安全性を高めるには「共通目標やゴールの浸透」と「人としての相互理解や信頼関係」「違いを尊ぶ（異なる意見が新たな価値を生み出す）姿勢」がポイントだ。

若手の定着・活躍に大切な「キャリア安全性」

最近注目のキャリア安全性は「自分の未来（キャリア）が安全か？」という認識だ。キャリア安全性が高ければ、従業員は「10年後には上司のようになりたい」「先輩は他社でも通用するけど、この会社を選んで働いている」「頑張れば成長できるし市場価値も高まる」と考える。

逆に、キャリア安全性が低いと「上司みたいにはなりたくない」「疲弊しているし楽しくなさそう」「このまま働いていても他社で通用する力が見つからない」と感じる。いまは転職が当たり前の時代であり、少子化の中で若手の転職は容易だ。従って、若手世代は自社のキャリア安全性に不安を感じたら速やかに

転職を考える傾向にある。

入社3年以内の若手に、職場の心理的安全性とキャリア安全性、そして、今すぐもしくは2～3年以内の離職意向を調査したデータがある（※）。調査によると、若手が辞めやすい会社は以下の順番だ。まず「心理的安全性が低い×キャリア安全性が低い」会社は、半数以上に離職意向がある。次に「心理的安全性が高い×キャリア安全性が低い」会社は、今すぐの離職意向は減るが、2～3年以内の離職意向はほぼ変わらず、半数弱に離職意向がある。そして、「心理的安全性が高い、または低い×キャリア安全性が高い」会社の離職意向は、約3割と大きく下がる。

どんなに居心地が良い職場でも「先々のキャリアが見えない」と思ったら若手は辞めていく。若手に長く活躍してもらうには組織のキャリア安全性を高める必要がある

キャリア安全性を高めるポイント

キャリア安全性を高めるには2つのアプローチがある。まず、キャリアが形成できるように育成方針や社内制度を整えることだ。仕事の基準を高める、若手に積極的にチャレンジさせる、異動希望を取って配置に反映する、成長と成果に応じた報酬制度を整備する等だ。

そして、本人が「キャリア形成できている」と思える状態をつくる施策も大切だ。キャリア研修を実施する、定期的にキャリア面談をする、自分の成長を確認し次の成長テーマを設定する振り返りの機会を設ける等だ。また、自分自身のキャリアや市場価値を客観視できるよう、社外の人とキャリア面談をする機会を与えることも有効だ。

（※）出典：ITmediaビジネスオンライン「『心理的安全性』が高い大企業で、若手の早期離職が加速する皮肉 足りないのは何?」、リクルートワークス研究所「大手企業における若手育成状況調査報告書」

注視すべき日常の言葉遣い

ジャーナリスト 海部 隆太郎

複雑で時には怪奇としか思えないヒト・モノ・カネの動きを追い、そこで発生する出来事を調べ、複数の人から話を聞き、読み物としてまとめ上げる。それを生業としてきた。その結果を世の中に送り出す文章は、確かな根拠、事実をベースに分かりやすさを重視することが基本。とはいえ原稿が出来上がるまでのプロセスが常に順調というわけにはいかない。

根掘り葉掘り、しつこく念を押しながら話を聞く時がある。こういう場合の取材先は、その内容に触れてほしくないことが多く、相手に不快感を与えていると思いつつ質問を連発する。

同じようなことを記者会見でよく見かけた。鋭い質問ではなく、嫌がらせ、揚げ足取りとしか思えない記者の質問であり、もうこれは東京都が条例化を目指すカスハラに該当するのではと感じる。真実を知る権利とその乱用を問題意識とするマスコミは少ないが、議論するべきと私は思う。

先日、編集者との打ち合わせで「きれいなお姉さんから依頼されたら断れない」と話すと「それ、セクハラと感じる人がいますから」とビシッと注意された。なぜと説明を聞いても半分しか理解できなかったが、嫌がる人がいるのなら気を付けるしかなく、とにかく性別容姿を表現する言葉は使わないことを肝に銘じた。

時には不正確な言葉も見逃せ

それでも「おやじギャグ」が通用すると思っている中高年は少なくない。私もその一人だった。場を盛り上げるため、ユーモアの一環だから、などの理由も今では受け入れられない。とくに多いのが女性を蔑視するかと

思われる発言。これは状況判断を誤ったというよりは、日頃から男の上から目線が常態化しているだけ。失言は自身の本音、猛省すべきだ。

時代が違う、今流の考え方に改めろというのは表面的なこと。やはり一人一人を思いやる心が根付かない限り、セクハラ発言は無くならないのでは。加えて日頃から言葉遣いを大切にする姿勢を持つことだ。偉そうに指南書的な書き方をしているが、自らの失敗体験で学んだことを伝えているだけ。

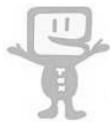
話は大幅にそれるが、就職が内定した学生たちと懇談する機会があった。学生から「面接試験官の質問意図を…」という話の時に、民間企業なのに「試験官」はおかしくないか、官は官吏を指すので「面接者」とするべきだと言文句を言った。学生からは「ああそうですか」との反応しかなく後味が悪かった。正しい言葉遣いを伝えても場をシラケさせただけでしかなかった。

日常の言葉遣いを大切にするべきだが、そればかり気にしながら生きていくとストレスを増幅させてしまうだろう。正しい言葉を使っているのかどうかは二の次にして、やはり人を大切に思う心を大きくしていくことを考えていた方がよいと考える。これならストレスは激減するし問題を発生させないはずだ。



e-Tax申告法人の 4社に3社がALL e-Taxです！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

e-Taxで申告した法人の4社に3社が、ALL e-Taxです。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

- ◇財務諸表 XBRL形式・CSV形式
- ◇勘定科目内訳明細書 XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「国税庁動画チャンネル」に動画を掲載しています。

YouTube
「国税庁動画チャンネル」

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。



Check



財務諸表データの作成方法

〔「会計ソフト」と「税務（申告）ソフト」の互換性に応じた対応〕

パターン① ソフト間に互換性がある



税務（申告）ソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ 会計ソフトからのデータの出力方法や税務（申告）ソフトへの取り込み方法は、ご利用のソフト会社にお問い合わせください。

パターン② ソフト間に互換性がない



標準フォームを活用し、CSV形式のデータを作成します。
作成後、e-Taxソフトからe-Taxに送信することができます！！

※ ご利用の税務（申告）ソフトによっては、国税庁標準フォームに加工した財務諸表データ（CSV形式）を取り込んで送信することも可能です。

Check

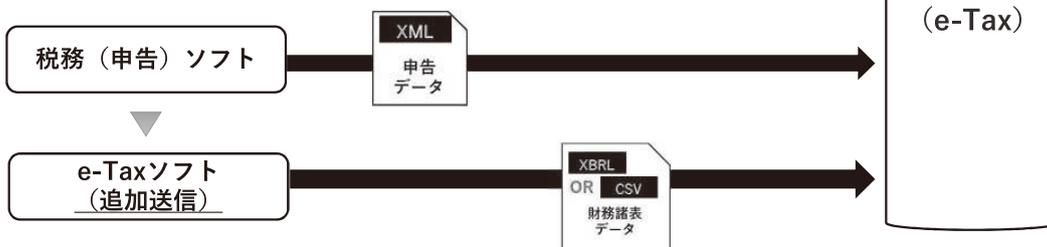


財務諸表データのe-Tax送信方法

パターン① 申告データと同時送信



パターン② 申告データ送信後にe-Taxソフトで追加送信



※標準フォームの場合はCSV形式

詳しくは、e-Taxホームページを
ご覧ください。

財務諸表データの送信



「キャッシュレス」で国税の納付ができます！

♪ キャッシュレス納付の3つのメリット！



- ◎ 自宅やオフィスから納付可能！
- ◎ PCやスマホで簡単手続き！
- ◎ 現金管理の効率化！

《選べる納付手段！》

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。



ダイレクト納付



ダイレクト納付の申込をすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

インターネットバンキング等

インターネットバンキング口座などから納付する方法です。



クレジットカード納付



インターネット上のクレジットカード支払いの方法を利用して「国税クレジットカードお支払いサイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

「国税スマートフォン決裁専用サイト」から、利用するスマホ決済アプリ（Pay払い）を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。



国税の納税方法については、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご確認ください。

eLTAXは地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて行うことができるシステムです。



1 電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

◆対象税目

- ・法人都道府県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税
- ・法人市町村民税 ・事業所税 ・固定資産税(償却資産)
- ・個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
- ・都道府県民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割)

PCdesk Nextのみ利用可能な税目

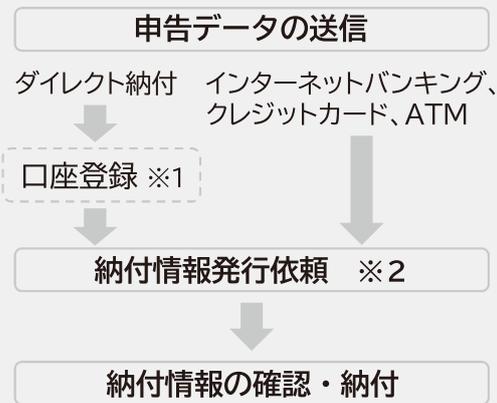
- ・地方たばこ税 ・ゴルフ場利用税
- ・入湯税 ・宿泊税
- ・軽油引取税(令和6年10月から)
- ・循環資源利用促進税(令和7年3月から)

2 電子申請・届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は、利用者IDが必要です。

- ・法人設立届出や異動届出等 ・申告手続に関連した申請・届出

3 電子納税



PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード払い、ペイジーを介してのダイレクト納付、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

- ※1 口座振替依頼書の送付から口座登録完了まで最大1ヶ月程度の時間を要しますので、余裕を持った手続きをお願いします。
- ※2 みなし、見込、更正・決定分の納付であれば、電子申告データに基づかない納付が可能です。

納税がますます便利になるね！

eL-QR及びeL番号が印刷された納付書等は地方税お支払サイトから納税ができます。詳しくは地方税お支払サイトをご覧ください。

▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



eLTAXの利用時間 8:30～24:00(土日祝日、年末年始12/29～1/3は除く。)

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。電話によるお問い合わせ(受付日時:平日、9:00～17:00)

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

0570-081459(ヘルプデスク)

03-5521-0019(上記の電話番号がつかない場合)

地域逸品

鷹栖蒸溜所

日本最北ジン専門の蒸溜所の立ち上げ

Son&Heir株式会社 代表取締役 南 亜太良

旭川市の隣、上川郡鷹栖町にて2023年7月に税務署よりスピリッツと呼ばれる蒸溜酒の酒造免許を取得しました。この免許の付与は、大手メーカーを除き道北の区域内では初めてであったそうです。スピリッツとは醸造した酒を蒸溜して製造するものを指します。ウォッカやラム、ジン、テキーラなどがよく知られています。

私たちの蒸溜所が専門とするのは、この中の「ジン」です。

世界4大スピリッツ「ジン」

ジンとは、一般的には大麦やトウモロコシなど穀物を発酵させ蒸留した原酒に、スパイスやハーブなどを加えて再蒸留によって香り移すことで製造される無色透明なお酒です。ジュニパーベリーと呼ばれる西洋杜松（ネズ）の実を用いることが条件で、それを含めた香りづけのための材料を「ポタニカル」と呼びます。オラ

ンダで薬用酒として生まれたという説が有名で、現在はロンドンドライジン等のジャンルが存在します。

ジンはカクテルを作るために最も使われるスピリッツだと言われています。ジントニックやマティーニ、ギムレット、ホワイトレディ等、ジンを使ったカクテルは長く愛好されるクラシックカクテルです。世界的な“バー”ブームが起きている現在、ジンは世界中で製造され愛されています。



4年4月にリリースしたジン「RETROGRADE」(レトログレイド)

NAKANO

株式会社 中野銘木店

取締役社長 中野 典一



本社 / 〒079-8511	旭川市永山北1条8丁目37-1	TEL (0166) 47-2727	FAX (0166) 47-7009
札幌支店 / 〒061-1274	北広島市大曲工業団地3丁目7-4	TEL (011) 377-5381	FAX (011) 377-5861
室蘭営業所 / 〒050-0075	室蘭市中島本町1丁目1-8	TEL (0143) 84-1853	FAX (0143) 84-1854
苫小牧営業所 / 〒053-0812	苫小牧市有明町1丁目5-16	TEL (0144) 61-1181	FAX (0144) 61-1501

鷹栖の町名を冠した「鷹栖蒸溜所」での ジンの製造・販売

代表の南が育った鷹栖町にUターンし、酒造免許を取得後の2024年の4月よりジンの製造・販売をしています。ボタニカルには、寒冷地で植栽されている品種の鷹栖町産ブルーベリーを使っています。それに加えたグレープフルーツやパッションフルーツを感じさせる芳香のティムールペッパー（ネパール山椒）や愛媛県のレモンとオレンジの皮、ふくよかでしっとりとした香りを支えるオークモスという苔の一種が、私たちのジンの香りの特徴づけています。

また、私たちはボタニカル以外にも原酒を重要視しています。国内の多くのジンメーカーでは焼酎や日本酒等を由来とする、特色ある原酒が使われています。しかし、これらのいわゆる「ジャパニーズクラフトジン」には、その原酒の香りや味の強さからカクテルに採用しにくいという課題もありました。私たちは世界で最も多くジンに用いられている原酒の一つである小麦由来のものを選び、その品質にもこだわりました。複数の国外の原酒メーカーに直接問い合わせ、私たちが作りたいジンを実現できる世界基準の原酒を模索しました。その結果、イギリスで作られている柔らかで口当たりの良い原酒を選ぶことができました。

私たちのジンで、ぜひカクテルにして味わっていただきたいと思います。また、やや珍しい飲み方ですが、水割りにすることで酒質の良さがわかりやすくなりますので、ぜひこちらもお試しください。

ジンの販売は地元旭川エリアをはじめとした札幌・函館・北見・網走・苫小牧などの北海道内だけでなく、首都圏を中心に全国の酒販店様にも卸しております。バーテンダー様等への飲食店向けの販売はもちろんですが、ご自宅で飲まれているお客様にも選んでいただいております。

「私たちがおいしいと思うジン、作りたいと思うジンを製造・販売する経験」をこの町でできていることや、それを評価してくださる人の温かさに特に感謝する日々を過ごしています。



RETROGRADEを使った
ジントニック

蒸留所を立ち上げるまで

代表の南は鷹栖や旭川で過ごし、大学進学に伴ってこちらを離れ、国内外で学生生活を過ごしました。京都や上海では身近にお酒のビジネスが溢れる環境に触れることができました。また、町の交換留学制度などによって、幼少時より海外から日本の魅力を再認識する機会が得られたことは、観光とまちづくり等の地域マネジメントに関心を持つきっかけとなりました。北海道大学ではスモールビジネスの集積が日本経済の一助になるという観点から、米国オレゴン州ポートランド市でクラフトビールのスモール

大地と水のコンサルタント



大地と水から生命を創造する

「EARTH=大地」 「WATER=水」 「LIFE=生命」

大地コンサルタント株式会社

代表取締役社長 千葉 新次

■本 社／旭川市4条西2丁目1番12号
■札幌支社／札幌市中央区南16条西12丁目3番17号

〒070-0054 TEL.0166-22-7341 FAX.0166-22-9333
〒064-0916 TEL.011-520-0556 FAX.011-520-0560

ビジネス集積を事例に修士論文を書いておりません。

大学院修了後は、札幌市内の広告会社に就職して自治体のプロモーション業務等に携わりました。系列企業では仁木町でワイナリーを立ち上げており、酒造というジャンルは就職後も生活の身近にある事業でした。コロナ禍前は国内外で蒸溜所の視察や見学を個人的に続けており、オランダの蒸溜器メーカーが主催する酒造カリキュラムにも参加し修了証も取得することができました。

いつか小さな酒造ビジネスを立ち上げたいという思いは消えることはなく、広告会社を退職し家族で地元鷹栖町に移住。2021年、31歳の時に起業し酒造免許の取得を目指しました。多くの方からのサポートをいただきましたが、私たちには酒造会社等での勤務経験がなく、また、旭川の税務署でも新規の蒸留酒事業へ免許を付与した事例がなかったことから互いに手探りの面が多く、免許の取得には2年を要してしまいました。しかしこの準備期間にお会いした方々や培ったアイデアが、現在の蒸留所の運



オランダから直輸入した蒸溜器と蒸溜所内

営に大きな助けになっていると考えています。

今後のプラン

ジンのリリースから半年を経て、現在は道内外の営業と国外への輸出に取り組んでいます。輸出に関してはありがたいことに私たちのジンに関心をいただいた企業様と実現に向けて動いています。世界の著名なバーで私たちのジンが使われることを夢見て、製造も毎月進めています。北海道というエリアブランド力の高い場所で、これまで北海道ブランドを背負う事業者様に恥ずかしくない製品を造って発信していきたいと考えています。

現在は予約制で蒸留所の見学プライベートツアーを実施していますが、来年以降は地域の皆様などにいつでも来ていただけるようなオープンデイを設けたいと構想しています。その際には、ぜひ蒸留所で私たちのジンを楽しんでいただきたいと思います。



700mlと200mlの2サイズ
小売希望価格(税込)
各¥5,500、¥2,500

Son&Heir株式会社/鷹栖蒸溜所

- 〒071-1258 北海道上川郡鷹栖町18線11号5番地
- 役員2名、従業員1名
- 問い合わせ先：customer@takasudistillery.jp
- ホームページ：www.takasudistillery.jp



藤原製麺株式会社

本社 旭川市9条通14丁目左10号 TEL.0166-26-5485
札幌支店 札幌市中央区北1条西20丁目1-27 井門札幌N120ビル6F TEL.011-644-1115
東京支店 東京都港区新橋6丁目5-3 山田屋ビル4F TEL.03-6895-0003
道東営業所 帯広市西15条南2丁目 TEL.0155-36-3661